

令和2年12月17日

会員各位

一般社団法人東京都トラック協会  
運輸安全委員会  
委員長 森本 勝也

## 年末年始の事故防止の徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、東ト協の事業各般にわたり、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、重大交通事故の防止につきましては、東京都トラック時報（11月10日発行）一面に安全確認の徹底について呼びかけたところではありますが、「年末年始の輸送安全総点検」（令和2年12月10日～令和3年1月10日）実施の最中、12月に入り警視庁管内において事業用貨物自動車に関与した死亡事故がすでに4件発生しております。

令和2年中の発生状況（12月15日現在）は、警視庁管内における事業用貨物自動車に関与した死亡事故が19件（対前同4件増）、うち会員関与が8件（対前同5件増）、会員関与のうち第一当事者が5件（対前同4件増）と昨年より大幅に増加しており、非常事態と言わざる得ない状況であります。

死亡事故発生場所を見ると、12月に発生した4件含めて交差点での安全不確認による事故が10件と最も多く発生し、このうち自転車・バイク等の二輪車との衝突事故が9件となっています。また、時間帯では夕方（16時～19時）が5件と最も多く、朝（7時～10時）が4件、続いて早朝（4時～6時）が4件発生しており、早・夕の道路が輻輳する時間帯や早朝の交通量が少なく視界の悪い時間帯に集中しています。

特に年末にかけては交通量が増加し、朝夕の時間帯は薄暗い時期でもあることから、早めのヘッドライトの点灯を心掛け、交差点を通行する際は他の交通に留意するとともに、進入前の徐行、一時停止や指差し呼称による安全確認などを行い、安全第一で通行する必要があります。

つきましては、年末年始を無事故で過ごし、新年を安全安心で迎えることができるよう、改めて運転手に対する指導・監督、適正な点呼の実施を行い、事故防止の徹底をお願いいたします。

敬具